

基本的な考え方

三重県立図書館が平成23年4月に策定した改革実行計画「明日の県立図書館」は、県立図書館のあるべき姿について10年先を見据えながらとりまとめた計画です。この計画では、三重県のすべての県民や県内のあらゆる団体、さらには三重県に興味・関心がある方々を「お客様」と捉え、この方々に対して幅広い図書館サービスを提供することをめざしました。

今回、新たに4年間の取組方針をとりまとめるにあたり、多くの方々にヒアリングをさせていただくなかで、「明日の県立図書館」で掲げた「2つの約束」、すなわち三重県の全ての県域にサービスを提供するとともに、県内の図書館のモデルとして先進的なサービスにチャレンジすることを、引き続き、県立図書館としてめざすべき目標としました。

県立図書館の役割は、すべての県民がよりよい図書館サービスを等しく利用できるようにすることです。県立図書館はこのことを意識し、今後4年間においても、「2つの約束」を実現するために「3つの活動」に最優先で取り組むとともに、「5つの方策」に留意するという「明日の県立図書館」の基本的な考え方を継続・発展させ、三重県全体の図書館サービスの向上に努めます。

